平成 30 年 12 月

衛生管理者能力向上教育（定期）開催のご案内

公益社団法人　神奈川労務安全衛生協会
衛生管理推進委員会

労働安全衛生法では、衛生管理者が新たな知識・技能を修得する機会として、能力向上教育を実施する努力義務を事業者に課しており、通達では定期教育として５年に一度実施するよう示しています。

厚生労働省では同法第 19 条の２第２項に基づき、平成６年に衛生管理者の能力向上教育のカリキュラムを定め、神奈川県では当協会もその一翼を担い教育を推進することとしております。

労働衛生の課題は年々多岐にわたり、衛生管理者の果たすべき役割もますます高まっているなか、本年度は第 13 次労働災害防止計画がスタートし、働き方改革が推進されていることから、最新の知識の修得が求められています。

つきましては、「衛生管理者能力向上教育」を下記のとおり開催しますので、事業場の衛生管理者の参加に、ご高配くださいますようご案内申し上げます。

特に、所轄の労働基準監督署に選任報告をされている衛生管理者の方には、重ねて受講していただくようお願いいたします。

記

１．日　時　　**平成 31 年 2 月 20 日（水）　9:20～16:50（受付開始　8:50）**
　　〃　　2 月 21 日（木）　9:20～17:30（受付開始　8:50）

２．会　場　　（公社）神奈川労務安全衛生協会　２階研修室（地図は受講票に明示します）
横浜市中区相生町 3-63 ヤオマサビル　TEL 045-662-5965
【最寄駅】　①ＪＲ京浜東北・根岸線　②市営地下鉄　「関内駅」　徒歩５分
③みなとみらい線　「馬車道駅」

３．カリキュラム　　合計　13 時間
①労働衛生管理の機能と構造　②作業環境管理　③作業管理　④健康管理
⑤労働衛生教育　⑥実務研究　⑦災害事例及び関係法令

４．定　員　　50 名

５．対象者　　第一種衛生管理者、　第二種衛生管理者等

６．受講料　　一般：　13,370 円、　ただし、会員：12,340 円　（いずれも消費税等込）

７．テキスト　　「衛生管理者の実務」　@2,484 円（消費税込）

８．申込方法　　①下記申込書に必要事項を記入し、銀行振込控のコピー及び衛生管理者免許証コピー（免許をお持ちの方のみ）とともに当協会あて郵送してください。**免許証呈示の方は、修了証が交付されます。**
②振込手数料は、貴社負担でお願いします。
③申込みは先着順に受付とし、定員になり次第締め切りますので、早めにお申込みください。
④インターネットでの申込みができます。詳しくは協会のホームページをご覧ください。

振込先

横浜銀行・関内支店	普通	No. 1063993
みずほ銀行・横浜中央支店	普通	No.　762626

受取人　公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会
横浜市中区相生町 3-63
TEL 045-662-5965　FAX 045-201-7122

---------- キ　リ　ト　リ　セ　ン ----------

衛生管理者能力向上教育　　申込書　　2019.2

（公社）神奈川労務安全衛生協会　御中
（※印欄は記入しないでください）

※受講番号	受講者氏名

会員番号							一般

受講料　一般　@13,370 円 ×　　名　　円
会員　@ 12,340 円 ×　　名　　円
テキスト　@ 2,484 円 ×　　冊　　円
合　計　　円（消費税等込）

会員事業場の方で銀行振込控がない場合は
下記にご記入ください。

振込先（どちらかに○）		横浜銀行・関内支店
		みずほ銀行・横浜中央支店
振込日	月　　日振込（予定）	

事業場名

〒□□□－□□□□

所在地

担当者所属

氏　　名　　TEL

※ ご記入いただきました個人情報につきましては当協会が責任をもって管理し、本講習のみに使用させていただきます。